



1. 期待される人間像
2. ある事件
3. 権利を守ろう
4. 国土開発縦貫自動車道の大幡着工

1. わが国の次代を背負う若人がこれから目ざす人間像はどうあるべきか——いわゆる「期待される人間像」について文部省の中央教育審議会の中間草案が新年早々に発表された。期待される人間像とは、これを裏返すと人間はいかに生きるべきかという問題である。これはすべての個人、家庭人、社会人、すべての組織が真剣に考えるべき問題でありながら、現在の日々の生活に追われ、生きぬくことのいそがしさからこれまで忘れられがちであった。

この問題を国民に投げかけ、試案の形で中間発表し、広く日本人に考えてもらおうというのは良いことである。しかし、この草案は結構なことを無統一にならべたいという感じが強いというのが世論のようであるが、要は結論を教えることではなくて、結論の一つでもよいから、それに至るまでの筋道の考え方にあるのではないだろうか。

「日本人として」は正しく日本を愛し、心豊かで、美しくたくましく、風格のある人間であれといっているが、ここに「広い視野を持つ人間でありたい」とつけ加えたい。世界を広く知る姿勢の中から、正しい祖国愛も生れてくるのではあるまいか。これを機会にわれわれはもう一度この問題を考えるべきであろう。 [C]

2. 某公団の工事に関係した鉄筋の管理をめぐる問題が生じ、ここ数カ月の間ジャーナリズムに取上げられている。一請負業者が監督者側の目をかすめて大量の資材を独断で流用し工事に手ぬかりがあったのでは？と騒がれた事件であり、両者の責任はまぬがれないのは当然であろう。ところがこのことは直接の関係がないと思われる別な件で同じ公団の現場責任者が司直の追求をうけ、これらがオリンピックに関連ありとの観点で、あたかも一連のつながりのごとく報道されているのは、まだ結論が出ていないだけにちよっと気になることである。新聞などは真相を冷静にかつ長い眼で見つめてもらいたいと同時に、公共事業に密接な関係をもつ土木技術者は、身辺のことさらの浄化に心がけるべきである。それにしても土木屋即汚職という世間のイメージを一日も早くぬぐい去るよう皆で努力したいものである。 [S]

3. すべての著作物は著作権法により著者の権利が法律で守られており、他人の文章の大幅盗・引用、団体著作物たる規準、示方書類の全文登載など、禁じられ、また恥ずべき行為が、権利保有者に一言の断わりもなく、技術書の間で平然と行なわれている例が最近特に目につく。明らかな違法行為であっても、著者は侵害者の社会的地位？を考慮してか、「学問の進歩のため仕方がない」という全然別な理由からアキラメてしまう例が多い。

自己の権利を主張し、相手の権利を守る、当り前のことがなかなか行なわれにくい世の中ではあるが、特許、実用新案の問題をふくめて、お互いにもう少し技術を尊重し合いたいものである。なお、著作権に関しては日本著作権協議会相談室（東京都千代田区内幸町 東京市政会館内）に専門家がいるので相談してみるのがよからう。 [E]

4. 政府はこのたび4兆1000億円におよぶ道路整備5ヵ年計画の具体的内容について閣議決定を行なった。その中で、現在工事中の名神、東名、中央（東京～富士吉田間）高速道路のほか、新しい時代の要請にこたえるべく、東北、中国、九州、北陸、中央（富士吉田～小牧間）の同時着工を定めている。これでわが国の全国的な高速道路網の整備も時間の問題だけになったわけであり、昭和55年には完成の予定である。しかし、総計3700kmにおよぶこれらの高速道路の同時着工については、少ない事業費、人員でいかに対処するか大きな問題である。これについては政府は、①5路線に予定されている700億円（今回5ヵ年計画分）を全額用地の先行取得にまわす。②その用地取得については土地改良事業、区画整理事業などを利用、新しい手法で行なう。③土盛り方式をさげ、工事費を切りつめる、などの構想をもっているが、すでに名神高速道路着工以来7年余を経過している今日、その経験を生かして抜本的な対策をたててほしいものである。 [J]